



平成 22 年 1 月 18 日

各 位

会 社 名：株 式 会 社 大 京
代 表 者 名：代表執行役社長 田代 正明
コ ー ド 番 号：8840 東証第 1 部
問 い 合 わ せ 先：執行役 落合 英治
TEL：03-3475-3802

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 22 年 1 月 8 日開催の取締役会において決議いたしました新株式発行及び当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行

(1) 募集株式数	下記①乃至③の合計による当社普通株式 92,900,000 株
	①国内一般募集における国内引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 47,900,000 株
	②海外募集における海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 39,200,000 株
	③海外募集における海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 5,800,000 株
(2) 発行価格 (注)1.	1 株につき 金 192 円
(3) 発行価格の総額 (注)2.	17,836,800,000 円
(4) 払込金額 (注)1.	1 株につき 金 182.256 円
(5) 払込金額の総額 (注)2.	16,931,582,400 円
(6) 増加する資本金及び 資本準備金の額 (注)2.	増加する資本金の額 8,465,791,200 円 増加する資本準備金の額 8,465,791,200 円
(7) 申込期間 (国内)	平成 22 年 1 月 19 日 (火) ～ 平成 22 年 1 月 20 日 (水)
(8) 払込期日	平成 22 年 1 月 25 日 (月)
(注) 1.	引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。
2.	海外引受会社が上記(1)③に記載の権利を全て行使した場合の数字です。

2. 当社株式の売出し (オーバーアロットメントによる売出し)

(1) 売 出 株 式 数	7,100,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき 金 192 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額	1,363,200,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 22 年 1 月 19 日 (火) ～ 平成 22 年 1 月 20 日 (水)
(5) 受 渡 期 日	平成 22 年 1 月 26 日 (火)

ご 注 意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。
この文書は、米国における証券の販売を構成するものではありません。米国内においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 第三者割当による新株式発行

(1) 払込金額	1株につき	金 182,256 円
(2) 払込金額の総額	(上限)	1,294,017,600 円
(3) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額	(上限) 647,008,800 円 (上限) 647,008,800 円
(4) 申込期間(申込期日)		平成 22 年 2 月 8 日(月)
(5) 払込期日		平成 22 年 2 月 9 日(火)

<オーバーアロットメントによる売出し等について>

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行」に記載の国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の主幹事会社である三菱UFJ証券株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式 7,100,000 株の日本国内における売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱UFJ証券株式会社に取得させるために、当社は平成 22 年 1 月 8 日（金）開催の取締役会において、三菱UFJ証券株式会社を割当先とする当社普通株式 7,100,000 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成 22 年 2 月 9 日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

また、三菱UFJ証券株式会社は、平成 22 年 1 月 21 日（木）から平成 22 年 2 月 3 日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（7,100,000 株）を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（7,100,000 株）に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJ証券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記の他、安定操作取引によって取得した株式の全部又は一部を、海外募集における株式の決済の一部に充当するため、海外引受会社に譲渡する可能性があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（7,100,000 株）から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われなない場合があります。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 22 年 1 月 18 日(月)	203 円
(2) ディスカウント率		5.42%

2. 調達資金の使途

国内一般募集の手取概算額 8,665,262,400 円、海外募集の手取概算額上限 8,108,120,000 円、及び本件第三者割当増資の手取概算額上限 1,284,717,600 円を合わせた手取概算額合計上限

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。
この文書は、米国における証券の販売を構成するものではありません。米国内においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

18,058,100,000 円について、10,000,000,000 円をマンション事業用地仕入資金及び建築資金に、残額を社債の償還資金の一部に充当する予定であります。

以 上

ご 注 意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の販売を構成するものではありません。米国内においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。